



心に届く旅

阪急交通社

Direct to your heart

News Release

2026年3月2日

HTRPR-25-065

阪急交通社、青森県と包括連携協定を締結

株式会社阪急交通社（大阪市北区梅田 代表取締役社長 酒井淳）は、2026年2月27日、青森県（知事 宮下宗一郎）と、相互の連携を強化し、青森県内における地域社会の活性化および県民サービスの向上を図ることを目的とした包括連携協定を締結しました。



（左）阪急交通社 代表取締役社長 酒井 淳 / （右）青森県知事 宮下 宗一郎氏

阪急交通社はこれまで、全国各地の自治体と連携し、観光を通じた地域経済の活性化や関係人口の創出に取り組んでまいりました。このたび協定を締結した青森県は、世界遺産・白神山地をはじめとする美しい自然、豊かな農林水産物、伝統工芸など、多種多様な観光資源を有しています。

こうした青森県の魅力を最大限に引き出すべく、本協定においては、当社の全国的な販売ネットワークを活用した旅行商品の開発を通じて、誘客推進を図ります。さらに、観光分野に留まらず、県産品の販路拡大や危機管理、環境保全など、多岐にわたる分野で包括的な協力関係を築くことで、県全体の存在感を一層高め、持続可能な地域づくりに寄与してまいります。協定の内容は以下の通りです。

【連携事項】

- (1) 観光の振興に関する事
- (2) 県産農林水産物、県産食品及び工芸品等の振興に関する事
- (3) 危機管理に関する事
- (4) 環境保全やエネルギー政策の推進に関する事
- (5) 関係人口の創出に関する事
- (6) その他県民サービスの向上・地域社会の活性化に関する事

阪急交通社は、今回の協定に基づき、青森県との連携をさらに強化し、地域社会の発展および持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

＜報道関係の方からのお問い合わせ先＞

株式会社阪急交通社 広報部

〒105-0004 東京都港区新橋 3-3-9

TEL : 03-6745-7333 / FAX : 03-6745-7351

〒530-0001 大阪市北区梅田 2-5-25

TEL : 06-4795-5711 / FAX : 06-4795-5724